

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の申請主体の名称

山形県鶴岡市

2 地域再生計画の名称

つるおかの森再生構想

3 地域再生の取組を進めようとする期間

認定された日からおおむね5年間

4 地域再生計画の意義及び目標

鶴岡市は、山形県の西北部にある庄内平野の南部に新潟県に接して位置しています。北部には庄内平野が広がり、赤川水系の赤川・大山川、最上川水系の京田川・藤島川等の河川が貫流しています。この庄内平野の東部から南部にかけては、出羽丘陵・朝日連峰・摩耶山系の山岳丘陵地帯となり、一方、西部は日本海に面し、海岸が約65kmにわたって形成されています。

また、東西43km、南北56kmにおよび、総面積は1,311.49k㎡、気象は、日本海の対馬海流の影響を受け、夏季は南東季節風により晴天が多く高温となり、冬季は北西の季節風により曇天や降雪・積雪が多いなど、四季折々の変化に富んだ美しい自然環境に恵まれています。

鶴岡市は、昔から「田川林業」として知られた県内有数の林業地帯があり、森林面積は95,807haで総面積の73%を占めており、そのうち47%を民有林が占めています。また民有林に対する人工林の割合は45%と山形県の平均39%を上回っています。鶴岡市の林業は民有林が多いことから、私有林の経営が主体となっていますが、山林の保有形態は小規模・分散的で5ha未満の林家が全体の7割を占めています。鶴岡市における林業の農業経済として占める位置は、小規模・分散的な経営に加えて木材価格の低迷、林業家の高齢化・減少により極めて低い状況にあります。

長年森林を支えてきた林業も、木材価格の低迷や林業家の高齢化で生産意欲の低下により林業活動が停滞し、森林管理が行き届かず、森林の荒廃が目立ってきています。この状況を打開するため、地域産木材を利用し、持続的な森林整備と保全を適正に進めるために木材資源が循環する仕組みをつくる必要があります。その先導的役割を果たすために、鶴岡市が公共木造建築物に率先して利用し、また今までの一括発注方式を改善し、木材を分離発注することが重要であると認識しています。そのためには、森林所有者の共同組織である森林組合の組織強化を図ることにより、森林施業の充実化のための人材育成や森林整

備及び保安全管理について新しい仕組みを展開し、森林再生と保全を目指すものです。そのことは、地域経済の活性化と新規雇用の創出、持続可能な森林整備に繋がっていくものです。

地域再生に向けた主な取り組み

(1) 適正な森林保全に向けた森林環境循環システムの構築

①地方公共団体が率先して公共建築物に地域産木材を幅広く利用するとともに、従来の総合建設工事業者への一括発注方式ではなく、専門工事業者への分離発注方式を検討し、特に木材の分離発注を積極的に推進する。

- ・地域産木材の公共施設建築物への積極的活用と分離発注方式の推進

②森林組合は従来の複雑な木材流通システムを見直し、流通コストの削減を図るとともにコスト削減分を森林所有者に還元する仕組みをつくる。

- ・森林所有者から製材業者までの流通経路の仕組みづくりのために、森林組合の内部組織の改革を行います。(地元製材業者等とのネットワークの構築)～森林所有者・森林組合・学識経験者・行政関係者による仕組みづくりのための検討委員会の設置
- ・作業道を開設し、高性能林業機械を導入して生産効率の改善と作業の安全性を高める。また、間伐・除伐の施業にあたっても、作業効率等に配慮して計画的に実施する。

③森林組合は調査済みの放置森林の現況調査をもとに、荒廃森林の受託管理システムの構築を行う。

- ・平成16年度に森林台帳の再調製を実施する予定であり、不在村森林所有者及び荒廃森林の所有者に対し、森林整備の啓発・推進を図り、組合員への加入促進と受託管理システムを検討する。
- ・受託管理不能と見込まれる荒廃森林については、再生プログラムを作成、当該森林の有する効果を明示し、公益的手法での保安全管理を検討する。
- ・森林組合に未加入森林所有者への加入促進

④「庄内の森林から始まる家づくりネットワーク」を活用し、地域産材を使った在来工法による民間住宅等の利活用の推進を図る。

- ・家づくりツアー、地域木材利用ビデオの製作による情報提供
- ・地域材利用に伴う利子補給制度の積極的活用
- ・住まいづくり塾の開催～住宅建設を希望する人達への情報の提供(設計相談、視察研修)(平成15年度～)
- ・地域木材利用研究会の開催(平成15年度～)
- ・ウッドフェスティバルの開催(平成7年度～)

⑤森林資源を活用する能力を持った人材の育成や森林に興味を持ち働き意欲のある若者を発掘し、森林に関する知識と技術を習得する機会を増やす。

- ・山形県主催の森林施業現場講習会へ技術研修会への参加
- ・森林組合の独自事業として施業研修の実施
- ・サラリーマンのための林業教室の開催

⑥間伐材等の利活用を積極的に推進する。

- ・魚礁として利用～河川、海
- ・温暖化防止の観点から化石エネルギーに代替するエネルギー資源として木質ペレットの活用～ペレットストーブの公共施設への導入と環境教育の推進

(2) 森林環境保全活動の実践と環境林（広葉樹林）への転換方策の検討

①森林環境保全活動の実践

i) 森林フィールド整備事業の推進

国土保全等の公益的機能を持つ森林について、森林環境教育の必要性が重視される中で、農業用ため池周辺にある土取場にコナラ等の広葉樹の森づくり活動や周辺の環境整備を図り、自然豊かなフィールドの活用と、地元小学校の生徒、住民を中心としたボランティア活動や森林環境教育の推進を図ります。

ii) 魚の森づくり事業の推進

平成9年度より「魚の森づくり」事業として本市油戸地区において漁場環境の改善とボランティアによる緑化運動の啓蒙・普及を図ることを目的として地元住民、漁業関係者、高校生、一般ボランティアによる森林造成を山形県の主導で実施し、現在では地元住民会を中心に定着しています。このような活動を日本海に面した沿岸域に広め、地域住民による緑化活動の推進を図ります。

(事例)	油戸地区	平成9年度以降継続して実施
	事業主体	魚の森づくりの会
	参加者団体	油戸共有山林組合（土地所有者）、油戸住民会、油戸漁業者会、山形県漁協女性部、鶴岡地区底曳船主船頭会、鶴岡地区漁友会、県立加茂水産高校、由良地区漁業者会、一般ボランティアなど 100名程度

※現在2地区（三瀬地区、小堅地区）より実施要望があり、場所を選定中です。

②「広葉樹の森」再生プロジェクトの推進

森林の荒廃や松くい虫、ナラ枯れ等の集団枯損が発生している状況の中で、環境重視型の広葉樹の人工林も視野に入れた森林の持つ多様な機能のあり方について、研究を行い新たな森林整備方針を検討するとともに、広葉樹の森づくりを実践するものです。（平成15年度から実施）

研究テーマ

- i) スギ人工林の再評価と混交林誘導への可能性
- ii) ナラ・ブナ資源保存のためのストックヤード構想

研究目標

一般市民、小・中学生、高校生や地域住民等で構成するボランティアによる種子採取から植林・育樹までの森づくりを推進する。

(3) 地域資源である森林を生かした地域振興策の策定

従来の森林は林業のほか景観素材として観光の視点で活用してきたが、住民の価値観が多様化、心の豊かさを大切にするようになり、豊かな自然とふれあいや自然との共生への関心が高まる中、森林に対する期待はこれまで果たしてきた役割に加え、森林環境教育や山村生活体験活動、さらに芸術、文化活動の創作の場としての利用、野生動物の生息の場としての保全など多岐にわたっています。

そのため、森林を活用した基本構想の策定と拠点エリア整備計画の策定を行うものです。

- ①医療・福祉産業との連携による森林空間の新たな活用方策
- ②森林浴や眺望を活用した散策路の検討
- ③自然観察と採取等の体験学習プログラムの検討
- ④これらを統合した新たなプログラムの開発
- ⑤拠点エリアのネットワークの構築と情報伝達方法の検討
- ⑥自然体験学習、自然散策に対応できる指導員の発掘と育成

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

本再生計画では、木材価格の低迷により森林所有者の経営意欲が衰退している現状を改善するには、流通ルートの変革により森林所有者から植林経費、育成費等の他、多少利益が還元できる仕組みや今後減少すると予想される森林所有者に代わって森林の施業を担うものです。これには、森林所有者の共同組織である森林組合の林業施業技術者の育成強化が必要となります。

木材は単に経済的側面でなく、地域の自然環境保護、治山・治水における災害防止と生活環境保全などの機能も担っております。

地域産材の活用は地域社会を守り、豊かにし、何よりも地域で育った木を地域で活用する“地産地消”が安定した森林環境循環システムを構築するものと考えています。

また、従来の森林は林業のほか地域の美しい景観として活用され、また山林では自然や暮らしの中で培われた伝統・文化など豊富な有形・無形の地域資源が存在しています。さらに、森林に対する期待として保健休養機能の要請や、健康づくりや生涯学習の場、動植物などの保育など多岐にわたっています。これらの地域資源である森林を生かした地域振興策を策定し、健康関連の産業の育成を図るとともに、山村と都市の共生・対流を推進し、

交流人口の増加による地域の活性化を目指すものです。

本再生計画のうち、「森林環境システムの構築」によって地域木材の流通を促進することにより、森林に係る地域経済活動の活性化や森林所有者の経営基盤の確立がなされ、適正な森林管理・保全が図られるものです。また、森林伐採等により新たな雇用機会を創出するものです。「地域資源である森林を生かした地域振興策の策定」では、森林を活用した新たなプログラムにより森林を生かした産業の創出や山村地域の活性化、山村の定住につながるものです。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

11203 地域再生のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

212015 「地域再生支援チーム」の設置

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

特になし

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 鶴岡市

①地域産木材の公共施設への積極的活用の推進

木材は単に経済的側面だけではなく、地域の自然環境保護、治山・治水における災害防止と生活環境の保全などの機能を担っています。地域産材の活用は地域社会を守り、何よりも地域で育った木を地域で利用する“地産地消”を推進することになるので、率先して公共建築物に取り入れるものです。

②木材の分離発注方式の検討を推進

公共建築物工事の木材の分離発注方法の技術的課題の整理を図り、積極的な導入を推進する。

(2) 森林組合

①森林組合による一元管理方法の検討と推進

非森林組合員に対する森林組合への全員加入促進を積極的に推進し、民有林の適正な整備と保全管理を進める。

②木材流通システムの改善による流通コストの削減方策の検討と森林所有者への利益還元の仕事の構築

森林所有者・森林組合・製材業者・有識者（山形大学農学部）・行政からなる検討委員会を開催、広く意見を求め、改善方策を構築する。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

11203 地域再生のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

2 当該支援措置を受けようとする者

鶴岡市（地方公共団体、面積 1,311.49km²、人口 143,983 人）

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

（1）荒廃森林の受託管理システムの構築

①取り組むべき課題

本市の民有林面積は 45,012ha で、そのうちスギを主体とした人工林は 20,415ha となっており、人工林率は 45%に達しております。人工林のうち、保育事業を要する森林（1～7 齢級）は 9,977ha あり、人工林の 49%を占めております。また、間伐対象森林（4～10 齢級）は 15,240ha あり、人工林の 75%を占めています。これらの施業を適性かつ合理的に実施することが重要な課題となっております。

しかし、林業の採算性の悪化や山村における過疎化・高齢化の進行により、民有林においては間伐等の手入れがなされずに放置されたスギ・ヒノキの人工林が増加し、森林の有する多面的機能が低下している状況にあります。

平成 16 年度の鶴岡市管内の民有林の間伐実績は 422ha で、間伐対象森林の 2.8%となっております。間伐対象森林をこのペースで間伐しますと、1 回の間伐を実施するのに 37 年かかることになります。しかも、現在は国等の補助金を利用して森林所有者が森林組合に受託して実施する方法が大半で補助金がなければ実施できないのが実状で、補助金削減の推移と同様に間伐実施量も年々減少している状況です。

不在村所有者の森林面積は、農林業センサスの資料によると、昭和 55 年で 2,230ha、平成 2 年で 5,079ha、平成 12 年で 6,038ha と年々増加を続け 20 年で 2.7 倍に増加している状況であります。この傾向は今後も一層進むものと予想されます。このような荒廃している現状を把握することが森林整備の基礎と位置づけ、平成 16 年度に森林台帳整備事業として荒廃森林、不在村所有者等の調査を実施し現状を調査しております。

このような状況にあることから、森林の荒廃の進行を防ぐための方策が急務であり、次の視点で取組を行い、森林の管理保全と雇用促進を図ります。

②取組の内容

- i) 荒廃森林の所有者に対して、鶴岡市・森林組合連名で所有者の山林の荒廃した現状を説明し、間伐等の実施をお願いするとともに、受託事業についてのアンケート調査を実施し、森林組合が受託管理を行う仕組みを構築する。

- ii) 上記の方法で理解を得られなかった場合は、森林所有者から行政や第3者が森林の管理の担い手として管理受託を受ける仕組みをつくり、住民参加による管理方法を検討するものです。例えば、財団法人、企業、NPO、一般ボランティア等行政支援による森林管理など。

③特定地域プロジェクトチームの設置の必要性

森林組合は、本市を含めて広域市町村にまたがっており、関係市町村や私有林だけでなく、国有林・公有林も存在しています。また、森林の荒廃に関する状況は、同一傾向にあり、森林の持つ多面的機能を向上させるために、広域の関係市町村や国・県も一緒になって検討する必要性がある。

④特定地域プロジェクトチームに参加を想定している関係機関

東北森林管理局庄内森林管理署、山形県、6市町村、出羽庄内森林組合などを想定している。事務局は森林組合と鶴岡市が行うこととしている。

(2) 地域資源である森林を生かした地域振興策の策定

①取り組むべき課題

森林の持つ多様な価値に着目し、従来の美しい眺望景観による観光だけでなく、豊かな自然とのふれあいや自然との共生への関心が高まってきています。

特に、山村生活体験を通しての自然や暮らしと密接に関わりながら継承されてきた伝統文化など、豊富な有形無形の地域資源とのふれあいや芸術文化活動等の創作の場としての利活用、野生動植物との共生・保全による環境教育としての利用など多岐にわたっています。最近では、森林散策や自然そのものを健康増進資源として利用する森林療法も研究されているところです。

これら森林の既存の活用方法や新たな活用方法を取り入れた森林活用の基本構想の策定と拠点エリア整備計画を策定するものです。

この取組によって、農林業、観光、医療を結びつけた新たな森林に関する資源を生かした産業の創出が図られることによって、山村の活性化や山村の定住の促進につながるものです。

②取組の内容

I 基本構想の策定

- i) 構想調査の趣旨と調査方法の確認
- ii) 有識者による委員会等の設置による意見聴取
- iii) シンポジウム等による意見聴取

II 整備計画の策定

- i) 拠点ごとのワークショップの開催
- ii) 地域の関係者（指導員等）の人材の育成
- iii) 拠点整備計画の検討

III 拠点ごとの資源を活用した起業活動の推進

③特定地域プロジェクトチームの必要性

豊富な森林資源の活用にあたっては、国有林・公有林・私有林と混在していることから広く理解を求める必要がある。また、各々の地域の固有資源・伝統文化等の特性を十分把握し、野生動植物との共生の可能性、そして健康増進を目指した森林療法と多岐にわたる分野の活用が想定されることから、行政機関・自然保護団体・地元有識者の連携が重要なポイントとなるものと考えております。

④取組を実施することで達成される成果

森林資源を活用した地域振興計画の具体的事業展開により、豊富な森林を持つ山村での多岐にわたる活用プログラムを都市住民に提供することにより交流人口が増加し、多様な産業の育成と雇用の促進が図られ、地域の活性化が期待されます。また、自然観察等の体験活動や森林環境教育を通して森林に対する意識の高揚が図られます。

⑤特定地域プロジェクトチームに参加を想定している関係機関

東北森林管理局、環境省、山形県、山形大学、6市町村、文化財保護団体、自然保護団体、NPOなどを想定している。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

212015 「地域再生支援チーム」の設置

2 当該支援措置を受けようとする者

鶴岡市（地方公共団体、面積 1,311.49 km²、人口 143,983 人）

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

・「広葉樹の森再生プロジェクト」の事業推進

①取り組むべき課題

人工林を含めた森林の荒廃や松くい虫、ナラ枯れ等の集団枯損が発生している状況の中で、環境重視型の広葉樹の人工林、自然林の天然更新も視野にいたした森林の持つ多様な機能のあり方について、山形大学との共同研究を行いながら新たな森林整備方針の検討を行います。

また、近年森林での様々な体験活動を通じた野外教育や環境教育、さらに地域住民を取り込んでの森林整備への直接参加、健康づくりや生きがいの場などのために森林を守り育てていこうとする傾向が高まっています。これらの要望に対応するために、一定地区を定めモデルとして対応していく必要があります。

その実践のため、大谷ため池周辺の未利用地を借入れ、ドングリの植樹を計画していますが本計画を地域住民・小学生・中学生並びに緑の少年団等によるボランティアを募り推進し、森づくりについての検討を行っていきます。

借入地を「広葉樹の森」として位置付け、ボランティアによる森づくりを推進するとともに、森林組合の指導により間伐等の体験活動を行います。また、広葉樹の間伐材を利用しての特用林産物の生産についても、実際に森林組合から特に子ども達の教育として指導してもらい、森林の利用方法の一部としての体験活動を実施しながら森林組合の役割などをPRして組合の必要性について理解を得ていきます。また、現在熊野長峰登り口に農業用施設としてのため池があり、周辺を散策できるように地域住民が草刈等を実施しています。しかしながら周囲が約 450m と散策するには短いことから、周囲の森林整備を行い市民が森林に入りやすい環境づくりを検討し、ため池を利用した親林公園としての整備について検討をしていきたいと思います。

以上の活動・整備を行いながら、森林のあり方について研究を行っていきます。

②取組の内容

I 山形大学との共同研究事業の実施（平成 15 年度より実施中）

○テーマ

i) スギ人工林の再評価と混交林誘導への可能性

- ii) ナラ・ブナ資源保存のためのストックヤード構想

○目標

一般市民、小学生・中学生、高校生や地域住民で構成するボランティアによる種子採取から植林・育樹までの森づくりを推進する。

II 広葉樹の森づくりと体験活動

- i) ボランティアによる森づくりの推進
- ii) 森林組合の指導による施業等の体験活動の実施

III 大谷ため池周辺環境整備

- i) ため池周辺を利用した親林公園としての整備の検討

③「地域再生支援チーム」の設置の必要性

I 共同研究事業の実施に伴い、一般市民・地域住民や小・中学校生、高校生のボランティアによる植林・育樹による森づくりの活動の実践を行う。

- i) 実践活動に関与する主体
 - ・山形大学農学部
 - ・鶴岡緑の少年団
 - ・鶴岡市立上郷小学校の児童
 - ・鶴岡市大谷地区の住民のボランティア
 - ・一般ボランティア
 - ・出羽庄内森林組合職員
 - ・鶴岡市職員（事務局）

- ii) 実践の広報活動
 - ・活動の広報とボランティアの募集
 - ・活動内容等のPR紙の作成

II 広葉樹の森と大谷ため池周辺環境整備計画策定に伴い「地域再生プロジェクトチーム」を設置し、基本構想と整備計画の策定にあたる。

○参加を想定している関係機関

- ・山形大学農学部
- ・山形県
- ・出羽庄内森林組合
- ・八沢川土地改良区
- ・熊野長峰湿原群保護管理者協議会
- ・大谷住民会
- ・鶴岡市（農山漁村整備課、教育委員会社会教育課）